

愛知県環境影響評価審査会会議録

- 1 日時 令和元年7月1日（月）午前3時から午後5時まで
- 2 場所 愛知県自治センター 4階 大会議室
- 3 議事
 - (1) 中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価準備書について
 - (2) 尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価方法書について
 - (3) 東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について
 - (4) その他
- 4 出席者
 - (1) 委員
松尾会長、伊藤委員、井上委員、大石委員、上島委員、酒巻委員、田代委員、塚田委員、富田委員、中川委員、中野委員、夏原委員、西田委員、二宮委員、葉山委員、櫃田委員、増田委員、宮崎委員、義家委員、吉永委員（以上20名）
 - (2) 事務局
環境局：
森田局長、小野技監、酒井環境政策部長
環境局環境政策部環境活動推進課：
柘植課長、永井主幹、戸田課長補佐、岩川主任、日下主任、中島主任
その他：
関係課職員 6名（以上16名）
 - (3) 都市計画決定権者及び事業者等
24名
- 5 傍聴人
7名
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - ・ 中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価準備書について、別紙1のとおり諮問を受けた。
 - (2) 議事
 - ・ 会議録の署名について、松尾会長が宮崎委員と吉永委員を指名した。

ア 中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価準備書について

 - ・ 資料1の一部に希少な動植物の位置情報が含まれていることから、松尾会長が会議の非公開について委員に諮り、当該部分の審議に限り、会議を非公

開とすることとした。

- ・ 資料1、資料2及び資料3について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【上島委員】工事の実施に伴う合成騒音について、現況から数 dB 増加すると予測されているが、夜間の騒音は就寝時であることから重要と考える。また、天候によって音の伝わり方は変わると思われるが、どのような条件で予測したのか。

【事務局】騒音の予測条件については、次回、お示ししたい。

【井上委員】埋立地の形状の複数案の案-3について、準備書 6-14 ページでは夏季に水路部で貧酸素水塊が発生するとされている。200m の水路部を 200m×200m のメッシュで予測することは不可能と思われるため、どのような条件でシミュレーションしたのか。

【事務局】シミュレーションの詳細については、次回、お示ししたい。

【田代委員】埋立土砂の内訳が体積で示されているのに対して、準備書 2-2 ページの対象事業の規模などは面積で示されている。また、準備書 2-6 ページの護岸断面図でも水深が示されていない。このため、埋立土砂に対して、どこまでの深さを埋め立てるのかイメージが湧きづらい。準備書の段階では示すことができないのか。

【事務局】空港島の西側は徐々に深くなっているが、詳細な測量をまだ行っていないことから、工区ごとの土量は現時点ではお示しできないとのことである。

【田代委員】予定していた 3,800 万 m³ の埋立が全て終わったとき、埋立地は、まだ水面下にあるのか、または名古屋港ポートアイランドのように嵩上げした状態になるのか。

【事務局】埋立終了後は、現在の空港島と同程度の地盤高さになるとのことである。

【中野委員】埋立土砂の内訳において、名古屋港ポートアイランド仮置土砂が 2,000 万 m³ とのことだが、ポートアイランドの土砂が減ることで安全性が向上する等の検討は行っているのか。

また、新たな護岸とすることによって、漁場に対するプラスの影響があるか示すことはできないか。

【事務局】名古屋港ポートアイランドについては、準備書 4-5 ページに仮置き状況が示されている。本来は海面+5.3m まで埋め立てるところを、現状、築堤を整備しそれ以上の高さにまで仮置きしているため、本事業の新たな埋立地に土砂を搬出することで、ポートアイランドの安全性は確保されると考えられる。

また、護岸による漁場に対するプラスの影響については、予測を行っていないため、次回、何か資料があればお示ししたい。

【松尾会長】事後調査と環境監視調査について、動植物には不確実性があるので事後調査が必要である。調査は、影響範囲をどこまでと考えて、具体的にどの場所でどのような時期に調査を行うのか、現時点で明らかになっていれば示してほしい。

【事務局】環境監視調査の詳細については、現時点では検討中であるため、評価書に記載するとのことである。

【夏原委員】動物に対する水中騒音の影響について、準備書 8.10-23 ページでは、現状でも船舶が航行していること等からスナメリへの影響は小さいとしている。一方、8.8-121 ページでは、水中騒音のレベルが非常に高く、400m の地点でも 130dB とされている。このような状況において、どのような根拠をもってスナメリへの影響が小さいと評価したのか、お示しいただきたい。

【事務局】参考とした既往資料も含めて、次回、お示ししたい。

- ・ 傍聴人の退出後、議事を再開し、希少な動植物の位置情報に関する審議を行った。

【葉山委員】1点目は、

2点目は、鳥類への影響の予測結果において、周辺に同様の環境が存在するためそちらに移ってもらえるから良いという予測は非常に乱暴である。逆に言うと、現状でも周辺に同様の環境が存在するにもかかわらず、なぜそこに分布していないのか。

【事務局】1点目の

2点目の周辺に同様の環境が存在するため影響は小さいとの予測については、評価書において、指摘の内容を踏まえて再度予測、評価する必要があると考えることから、答申を取りまとめいただきたい。

- ・ 傍聴人の再入室後、議事を再開した。

【増田委員】1点目は、アサリへの影響において、伊勢湾や三河湾ではアサリが採れない状況にあるが、本埋立事業による稚貝への影響は予測しているのか。

2点目は、植物への影響において、アマモ場の直接改変はないとしているが、直接改変しないからといって影響がないとはいえないと考える。現在の中部国際空港の埋立に当たっては、藻場への影響がないように建設するとしていたものの、実際にはアマモの生育状況が悪化したというデータがあると思う。

3点目は、資料2の No. 152 の意見に対する事業者の見解において、一般的に公有水面埋立事業の環境影響評価では、動物・植物・生態系への影響を定量的に示すことは困難であることから、予測手法が確立された騒音、水質等の予測及び評価結果を基に定性的に予測及び評価する手法が用い

られており、本事業でもこの手法により予測及び評価を行っていることなどから、予測の不確実性は小さいと考えるとしているのはおかしいと考える。この点について説明いただきたい。

【事務局】1点目のアサリへの環境については、準備書の第8章において、水の流れの変化がほとんどないことなどから、水底の底質への影響は小さく、干潟生物の生息環境への影響も小さいと予測している。

2点目の植物への影響については、準備書 8.9-25 ページにアマモ場面積の推移が示されており、年変動が大きいことから、空港島による影響なのか判断ができないと考えられる。

3点目の事業者の見解については、準備書 10-2 ページの表 10.1-1 のとおり、定量的な予測についてはマニュアル等で示された手法等を用いて予測を行ったこと、定性的な手法については過去の環境影響評価の事例で実績がある手法等を用いて予測を行ったことから、不確実性は小さいと結論付けている。しかし、仮に水環境への影響は小さかったとしても、それによって生物がどう応答するかは不確実性が小さいとはいえないと考えることから、答申を取りまとめいただきたい。

【増田委員】アマモ場面積は減っていないように見えるが、被度が低くなっている。全体の面積が減っていないから良しとするのではなく、予測ができていないことが問題であるため、その点を考慮いただきたい。

【事務局】アマモ場の生育状況を踏まえた面積の変動については、次回、何か資料があればお示ししたい。

- ・ 中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価準備書について審査させるため、松尾会長の指名により、別紙2のとおり中部国際空港沖公有水面埋立部会を設置した。

イ 尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価方法書について

- ・ 資料5について、中野部会長代理から報告があった。

<質疑応答>

【大石委員】2の項目名が「大気質、騒音及び超低周波音、振動、悪臭」となっているが、本文においては超低周波音という言葉は出てこない。項目名から削除するか、本文を「騒音及び超低周波音」としてはどうか。

【事務局】方法書の214ページに環境影響評価の項目が示されており、環境要素の区分の中央の行に、「騒音及び超低周波音」と記載されている。項目名は県の環境影響評価指針において定めているものと整合させている。

【大石委員】本事業において、実際に超低周波音が発生するのか、予測評価が必要かといった観点ではどうなのか。

【事務局】本事業においては、機械等の稼働に伴う施設からの騒音とともに低周波音を選定しており、20Hz以下の超低周波音だけでなく100Hz以下の低周波音の環境影響評価を行うとしている。したがって、部会報告2(3)における「施設の供用による騒音、振動及び悪臭」を、「施設の供用による騒

音及び低周波音、振動並びに悪臭」と修正してはどうか。

【松尾会長】事務局から説明のあった箇所の修正を行った上で、審査会の答申としてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

- ・ 資料5の「尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価方法書についての部会報告」について、事務局から説明のあった箇所の修正を行った上で審査会答申とすることで合意し、別紙3のとおり答申した。

ウ 東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について

- ・ 資料7について、二宮部会長から報告があった。

<質疑応答>

【松尾会長】資料7の部会報告について、二宮部会長から提案のあった、1 全般的事項（3）の「ガス化溶融を始めとする」を削除する修正も含めて、質問や意見はないか。

(委員から意見等はなし)

- ・ 資料7の「東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書についての部会報告」について、部会長から提案のあった箇所の修正を行った上で審査会答申とすることで合意し、別紙4のとおり答申した。

エ その他

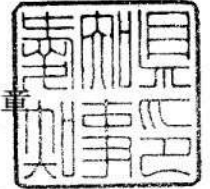
- ・ 特になし。

(3) 閉会

30環活第570-3号
令和元年7月1日

愛知県環境影響評価審査会
会長 松尾直規様

愛知県知事 大村秀章



中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価準備書について
(諮問)

このことについて、愛知県環境影響評価条例(平成10年愛知県条例第47号)第20条第4項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担当 環境局環境政策部環境活動推進課
環境影響評価グループ
電話 052-954-6211(ダイヤル)

愛知県環境影響評価審査会
中部国際空港沖公有水面埋立部会構成員

委員名	所属等
井上 隆信 <small>いのうえ たかのぶ</small>	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
大石 弥幸 <small>おおいし やさき</small>	大同大学情報学部特任教授
東海林 孝之 <small>とうかいりん たかゆき</small>	豊橋技術科学大学大学院工学研究科講師
富田 寿代 <small>とみた ひさよ</small>	鈴鹿大学国際人間科学部教授
中野 正樹 <small>なかの まさき</small>	名古屋大学大学院工学研究科教授
中山 恵子 <small>なかやま けいこ</small>	中京大学経済学部教授
橋本 啓史 <small>はしもと ひろし</small>	名城大学農学部准教授
増田 理子 <small>ますだ みちこ</small>	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
宮崎 多恵子 <small>みやざき たえこ</small>	三重大学大学院生物資源学研究科准教授

令和元年7月1日

愛知県知事
大村秀章殿

愛知県環境影響評価審査会

会長 松尾直規



尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ
処理施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価方法書について（答申）

平成31年4月19日付け30環活第376-9号の諮問については、別添のとおりお
答えします。

尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価方法書についての答申

はじめに

尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

都市計画決定権者は、以下の事項について十分に検討した上で、適切に環境影響評価を実施し、その結果を踏まえ環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成する必要がある。

1 全般的事項

- (1) 事業計画及び工事計画の具体化に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を考慮し、最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減について検討すること。
- (2) 新たなごみ処理施設（以下「計画施設」という。）の処理方式は、3つの処理方式の中から今後検討して決定するとしているが、決定に係る比較検討の経緯及び内容をわかりやすく示すこと。
なお、準備書作成までに処理方式が決定していない場合には、処理方式ごとに排出ガス等の諸元を適切に設定の上、予測及び評価を行うこと。
- (3) 調査地点及び予測地点について、適切に設定するとともに、その理由をわかりやすく示すこと。
- (4) 環境影響評価の実施中に環境への影響に関し新たな事実が生じた場合等においては、必要に応じて、選定された項目及び手法を見直し、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

2 大気質、騒音及び超低周波音、振動、悪臭

- (1) 事業実施区域が木曾川沿いに位置しているため特異な風向・風速を有すると考えられること、煙突の高さが航空法の制限を受けるためダウンドラフト等により塩化水素等の短期濃度が高くなることが懸念されることから、大気質について、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
- (2) 既存の2施設を1施設に集約して計画施設が建設され、廃棄物運搬車両等の交

通量が増加することが想定されることから、大気質、騒音及び振動の道路沿道への影響について、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

また、道路沿道の環境に十分配慮した廃棄物運搬車両等の運行計画を作成するよう構成市町に働きかけること。

- (3) 事業実施区域の近隣に住居が存在することから、施設の供用による騒音及び低周波音、振動並びに悪臭について、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

3 地盤・土壌

掘削・盛土等の土工に係る土壌環境の現地調査について、掘削が想定される位置及び深度を考慮して、調査地点及び調査深度を適切に設定すること。

4 動物、植物、生態系

事業実施区域は木曾川沿いに位置しており、主にシイ・カシ二次林で構成されていることから、工事の実施及び施設の存在による動物、植物及び生態系への影響について、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

なお、現地調査において重要な種が確認された場合には、必要に応じて専門家等の指導、助言を得ながら、適切な環境保全措置を検討すること。

5 景観

事業実施区域の近隣に住居が存在することから、建屋や煙突（以下「建屋等」という。）による圧迫感が懸念されるため、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

なお、建屋等の形状、色彩等の検討に当たっては、周辺景観と調和したものとなるように努めること。

6 温室効果ガス等

計画施設から発生するエネルギーの有効利用を行い、温室効果ガス等の低減に努め、適切に予測及び評価を行うこと。

7 その他

準備書の作成に当たっては、住民等の意見を十分に検討するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること。

検 討 の 経 緯

年 月 日	会 議	備 考
平成31年4月19日	審 査 会	知事からの諮問 方法書の内容の検討 部会の設置及び付託
令和元年6月19日	部 会	方法書の内容の検討 関係市町長意見の検討 岐阜県知事意見等の検討 部会報告の検討
令和元年7月1日	審 査 会	方法書の内容の検討 部会報告 答申の検討 知事への答申

愛知県環境影響評価審査会委員

生田 京子	名城大学理工学部教授
伊藤 由起	名古屋市立大学大学院医学研究科講師
井上 隆信	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
大石 弥幸	大同大学情報学部特任教授
片山 直美	名古屋女子大学健康科学部教授
上島 通浩	名古屋市立大学大学院医学研究科教授
酒卷 史郎	名城大学理工学部教授
佐野 泰之	愛知工業大学工学部教授
武田 美恵	愛知工業大学工学部准教授
田代 むつみ	名古屋大学未来社会創造機構特任講師
塚田 森生	三重大学大学院生物資源学研究科准教授
東海林 孝幸	豊橋技術科学大学大学院工学研究科講師
富田 寿代	鈴鹿大学国際人間科学部教授
中川 弥智子	名古屋大学大学院生命農学研究科准
中野 正樹	名古屋大学大学院工学研究科教授
○中山 恵子	中京大学経済学部教授
夏原 由博	名古屋大学大学院環境学研究科教授
西田 佐知子	名古屋大学博物館准教授
二宮 善彦	中部大学工学部教授
橋本 啓史	名城大学農学部准教授
葉山 嘉一	公益財団法人日本鳥類保護連盟評議員
櫃田 珠実	名古屋芸術大学芸術学部教授
増田 理子	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
◎松尾 直規	中部大学工学部教授
宮崎 多恵子	三重大学大学院生物資源学研究科准教授
義家 亮	名古屋大学大学院工学研究科准教授
吉永 美香	名城大学理工学部教授

◎会長 ○ 会長代理

(敬称略、五十音順)

令和元年 7 月 1 日

愛 知 県 知 事
大 村 秀 章 殿

愛知県環境影響評価審査会

会 長 松 尾 直 規



東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について（答申）

平成 31 年 4 月 19 日 付け 30 環活第 404-7 号の諮問については、別添のとおりお答えします。

東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書についての答申

はじめに

東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

都市計画決定権者は、以下の事項について十分に検討し、その結果を環境影響評価書（以下「評価書」という。）に記載する必要がある。また、事業者は、評価書に記載される内容に従って環境保全に万全を期する必要がある。

1 全般的事項

- (1) 事業の実施に当たっては、環境影響評価準備書に記載されている環境配慮事項や環境保全措置を確実に実施することはもとより、環境保全対策に関する最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めること。
- (2) 環境への影響に関して新たな事実が判明した場合等においては、必要に応じて適切な措置を講ずること。
- (3) ごみ焼却施設の処理方式は、3つの処理方式の中から今後選定することとしているが、選定に当たっては、技術面、経済面に加え、環境影響評価の結果も十分考慮すること。また、選定された処理方式に応じて環境配慮事項及び環境保全措置として記載された事項を適正に実施し、環境影響のさらなる低減に努めること。
- (4) 既存の豊橋市資源化センターのごみ処理施設（以下「既存施設」という。）には、ダイオキシン類等の有害物質が存在している可能性が考えられることから、解体撤去工事に伴う飛散又は流出防止対策を徹底すること。

2 騒音及び超低周波音

- (1) 事業実施区域の敷地境界では、現状で環境騒音の環境基準値を上回る地点があることから、工事の実施及び施設の供用に当たっては、より低公害型の建設機械等の積極的な導入を図るとともに、これらの配置及び稼働時間帯等に配慮することにより、建設機械の稼働等及び機械等の稼働に係る騒音及び低周波音の更なる低減に努めること。
- (2) 資材等運搬車両及び廃棄物等運搬車両の運行に伴う道路沿道環境への影響をより一層低減するため、車両の運行ルートにおける走行割合等について沿道環境を踏まえて適切に設定するとともに、車両台数の抑制や低公害型車両の積極的な導入を図るなど環境負荷の低減に努めること。

3 水質、地盤・土壌

- (1) 工事中に発生する濁水やコンクリート工事に伴うアルカリ排水による河川環境への影響が懸念されることから、沈砂槽、調整槽等の維持管理を適切に行うこと。
- (2) 新規施設用地について、工事着手前に土地の形質変更予定部分に対する土壌汚染の調査を実施した上で、それらの調査結果を踏まえ、汚染土壌の除去等の措置を適切に行うこと。

4 動物、生態系

- (1) 事業の実施に伴う地下水等による動物への影響について、ヒメタイコウチの生息環境への影響が懸念されることから、地下水等への影響を踏まえた適切な予測及び評価を行うこと。
- (2) 事業の実施に伴う緑地の改変等による動物への影響が懸念されることから、事業の実施に当たっては、できる限り緑地の保全及び創出に努めること。
なお、既存施設の跡地利用を計画する際は、動物の生息環境に配慮すること。
- (3) 生態系において、特殊性の視点から地域を特徴付ける注目種として、ヒメタイコウチに係る影響についても予測及び評価を行うこと。

5 景観

施設を近傍から視認した際の影響を低減するため、建屋等の形状、色彩等に配慮し、周辺景観との調和に努めること。

6 廃棄物等

建設及び解体工事中並びに供用時に発生する廃棄物等については、発生を抑制することはもとより、再使用又は再生利用を徹底するとともに、再使用又は再生利用できないものについては、適正に処理すること。

7 温室効果ガス等

事業の実施に当たっては、より高い発電効率の廃棄物発電設備の導入、焼却に伴う廃熱の有効利用など、温室効果ガスの更なる排出抑制に努めること。

8 その他

- (1) 評価書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること。
- (2) 事業の実施に当たっては、今後とも積極的な情報発信を行うとともに、住民等からの環境に関する要望などに適切に対応すること。

検 討 の 経 緯

年 月 日	会 議	備 考
平成31年4月19日	審 査 会	知事からの諮問 準備書の内容の検討 住民意見の概要等の検討 部会の設置及び付託
令和元年5月17日	部 会	準備書の内容の検討 公聴会意見の検討 関係市長意見の検討
令和元年6月7日	部 会	準備書の内容の検討 部会報告の検討
令和元年7月1日	審 査 会	準備書の内容の検討 部会報告 答申の検討 知事への答申

愛知県環境影響評価審査会委員

生田 京子	名城大学理工学部教授
伊藤 由起	名古屋市立大学大学院医学研究科講師
井上 隆信	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
大石 弥幸	大同大学情報学部特任教授
片山 直美	名古屋女子大学健康科学部教授
上島 通浩	名古屋市立大学大学院医学研究科教授
酒巻 史郎	名城大学理工学部教授
佐野 泰之	愛知工業大学工学部教授
武田 美恵	愛知工業大学工学部准教授
田代 むつみ	名古屋大学未来社会創造機構特任講師
塚田 森生	三重大学大学院生物資源学研究科准教授
東海林 孝幸	豊橋技術科学大学大学院工学研究科講師
富田 寿代	鈴鹿大学国際人間科学部教授
中川 弥智子	名古屋大学大学院生命農学研究科准
中野 正樹	名古屋大学大学院工学研究科教授
○中山 恵子	中京大学経済学部教授
夏原 由博	名古屋大学大学院環境学研究科教授
西田 佐知子	名古屋大学博物館准教授
二宮 善彦	中部大学工学部教授
橋本 啓史	名城大学農学部准教授
葉山 嘉一	公益財団法人日本鳥類保護連盟評議員
櫃田 珠実	名古屋芸術大学芸術学部教授
増田 理子	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
◎松尾 直規	中部大学工学部教授
宮崎 多恵子	三重大学大学院生物資源学研究科准教授
義家 亮	名古屋大学大学院工学研究科准教授
吉永 美香	名城大学理工学部教授

◎会長 ○ 会長代理

(敬称略、五十音順)